令和2年度 議会事業取組評価(政策部会所掌分)

政策部会取組事項

- 1 議会運営の充実又は効率化等の検討
 - (1) 議会運営におけるICT化について
 - ア オンライン会議実施の検討
 - イ 会議システム等の次期調達内容の検討
 - (2) 委員協議会資料の提出時期について
 - ア 理事者に対して必要な資料を要求する仕組みの検討
 - (3) 一般質問のあり方について
 - ア 質問形式及び質問時間の検討
 - イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応の検証
- 2 議員研修の企画及び運営等
 - (1) 議員研修会(前期、後期)の開催
- 3 政策提案、提言等の仕組みの研究、検討
 - (1) 常任委員会委員の任期の検討

1 議会運営の充実又は効率化等の検討

(1) 議会運営における I C T 化について (前年度継続事業)

実施の概要・成果

課題・今後の取組み

- ア オンライン会議実施の検討
 - (ア) 実施要件、適用会議等を論点として検 討を開始
 - (4) 議会行事、委員会調査研究テーマに係る取組み等オンライン会議実施に支障がないものについては、実施主体の判断により先行実施(令和2年9月28日~)
 - (ウ) オンライン会議実施を含む非常時の 議会運営に係る関係例規を改正(令和3 年2月定例会)
 - (エ) 正副レクのオンライン実施について 検討。実施要件はオンライン会議と同様 に非常時に限定することとし、まずは議 会内で完結する部会等の正副レクへ試 験的に導入を予定

- オンライン会議実施に係る研修 を実施
- ・ 正副レクのオンライン実施については、部会等の正副レクへ試験的に導入し、課題等を整理した上で、 委員会・協議会等の正副レクへの導入を検討

- イ 会議システム等の次期調達内容の検討
 - (ア) 調達方法、端末形式、会議システムについて検討を開始
 - (イ) 現状の利用形態及び先進地事例を把握 するため、議員アンケート及び他市状況 調査を実施
 - (ウ) 次期調達方針を以下のとおり決定
 - ・ 松本市議会で統一した機種を配備
 - ・ 端末形式はタブレット形式として、 現行機と同等以上
 - ・ 会議システムは SideBooks を継続

・ 最新の市場動向を踏まえて詳細 な調達内容を検討

(2) 委員協議会資料の提出時期について(本年度新規事業)

実施の概要・成果

課題・今後の取組み

ア 理事者に対して必要な資料を要求する仕 組みの検討

正副委員長レクの際に追加資料の要求が可能なほか、会議中にも追加資料を要求することが可能であり、現状において事実上の資料要求が行われていることから、これを活用することと整理

(3) 一般質問のあり方について(前年度継続事業)

実施の概要・成果

課題・今後の取組み

- ア 質問形式及び質問時間の検討 今後検討するべき論点を以下のとおり洗 い出し、会派等の意見を取りまとめ
 - (ア) 代表質問制と個人質問制の関係
 - (イ) 質問時間の長さ及び通年計算の採用
 - (ウ) 質問形式
- イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のた めの対応の検証
 - 一般質問に係る新型コロナウイルス感染 症拡大防止のための特別措置の検証を行 い、松本市議会新型コロナウイルス感染症 対策本部へ結果を通知

・ 代表質問制と個人質問制との関係、質問時間の長さ及び通年計算の 採用並びに質問形式の3論点について、会派等からの意見を踏まえ、 検討を継続

議員研修の企画及び運営等

(1) 議員研修会(前期、後期)の開催(前年度継続事業)

実施の概要・成果

課題・今後の取組み

議員の政策形成、立案能力の向上を図るた・ 令和3年度の開催回数、時期、手 め開催

ア 前期議員研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のた め中止

- イ 後期議員研修会
 - (ア) 日時 令和2年11月19日(木) 午後1時30分~3時
 - (イ) 講師 松本市健康福祉部高齢福祉課 課長補佐 荻上 寿子 氏 係長 百瀬 美和 氏
 - (ウ) 演題 「認知症サポーター養成講座」
 - (エ) 成果 高齢者福祉政策についての知 見を得るとともに、認知症サポ ーターをはじめとした、多様な 担い手との連携による重層的な 支援体制の構築の必要性につい てあらためて認識することがで きた。

- 法及び内容について検討
- 松本市議会女性議員有志からの 提案について検討

政策提案、提言等の仕組みの研究、検討

(1) 常任委員会委員の任期の検討(前年度継続事業)

実施の概要・成果

課題・今後の取組み

ア 令和2年度議会人事は、新型コロナウイ ルス感染症への対応のため後任者を選任せ ず、元年度の体制を継続した。

過去の検討経過、本年度の措置を踏まえ、 会派での検討結果を元に検討した結果、現 状の1年任期であっても、会派内調整等に より再任が不可能ではないことから、引き 続き1年任期とすることと集約

これまでの検討経過を踏まえ、常任委員 会委員任期の検討は終了とする。